



予算 2023

令和 5 年度 予算の概要

令和 5 年度予算は主な子育て施策を掲載!!



鉄道記念公園 令和 5 年 7 月上旬 リニューアルオープン予定



the most beautiful
villages
in japan

中札内村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています

■ 発行 中札内村
■ 企画 総務課企画財政グループ

TEL.0155-67-2491 FAX.0155-68-3911
Email: s-kikaku@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp
URL: <https://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp>

予算 2023

みんなでつくる！
自然と笑顔になるまち なかさつない

も く じ

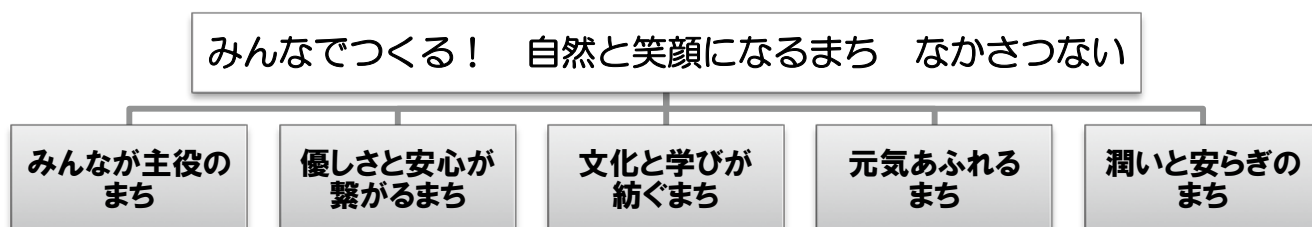
令和5年度予算のポイント	1
本年度予算で行う主な子育て(妊娠・出産・子育て)支援施策の紹介	2
本年度予算で行う主な事業の紹介	
1 みんなが主役のまちづくり	6
2 優しさと安心が繋がるまちづくり	6
3 文化と学びが紡ぐまちづくり	8
4 元気あふれるまちづくり	10
5 潤いと安らぎのまちづくり	12
国民健康保険特別会計	14
介護保険特別会計	15
後期高齢者医療特別会計	16
簡易水道事業/公共下水道事業	17
一般会計歳入の概要	18
一般会計歳出の概要	21
村の財政状況について	
財政状況はどうなっているの?	22
借金はどれくらいあるの?	24
貯金はどれくらいあるの?	25
財政用語解説	26

令和5年度 予算のポイント

令和5年度は、『少子化対策』を柱として予算編成を行いました。

これまでも重点施策として中札内村独自の子育て支援施策に取り組んできておりますが、第2次ベビーブームのピークを境に、出生数が右肩下がりの減少に転じてから半世紀となる今年度を「少子化ストップ元年」と位置づけ、中札内村の持続的な未来の実現を図るため、少子化を全部局の共通課題として検討を重ねてきました。住民目線に立ち、社会情勢を鑑みながら、新規事業を盛り込むとともに、既存事業の大幅な拡充を行っています。

また、第7期まちづくり計画のテーマである「みんなでつくる！ 自然と笑顔になるまち なかさつない」を実現するため、下記の5つの基本目標に沿って作成しています。



予算総額
72億549万円
一般会計
55億8,880万円

一般会計 子育て支援施策の新設・拡充のほか、原油価格・物価高騰による農業支援や、公共施設の燃料費・光熱水費の増加などにより、前年度比+1.6%となります。

公営企業会計 簡易水道事業では配水管工事、公共下水道事業では終末処理場の機器更新工事の増加により、前年度比+5.3%となります。

各会計別予算

(単位：万円・%)

会 計 名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一 般 会 計	55億8,880	55億 330	8,550	1.6
国民健康保険特別会計	4億8,640	4億7,900	740	1.5
介護保険特別会計	3億4,200	3億3,060	1,140	3.4
後期高齢者医療特別会計	7,930	7,980	▲50	▲0.6
簡 易 水 道 事 業	2億9,616	2億7,520	2,096	7.6
公 共 下 水 道 事 業	4億1,283	3億9,817	1,466	3.7
合 計	72億 549	70億6,607	1億3,942	2.0

※公営企業会計の簡易水道事業会計と公共下水道事業会計は支出総額で記載しています。

本年度予算で行う主な 子育て(妊娠・出産・子育て) 支援施策の紹介!!



(中札内村HP)

事業の
種類**新規**令和5年度に新しく
実施される事業**拡充**既に実施されている
事業の拡充**継続**継続して実施する
事業

拡充 不妊治療費助成

特定不妊治療を受けている方の治療費を助成します。令和4年4月1日より医療保険適用になったことに伴い、一般不妊治療についても助成します。助成対象者及び申請方法、注意事項など詳細は、令和5年広報2月号をご覧ください。

●対象となる治療及び助成額

新制度（令和4年4月1日以降に治療を開始した方）			
治療	助成額	助成回数	申請期日
一般 不妊治療	1年間（4月～翌年3月末） につき 15万円 まで ※ 保険適用、適用外を合算	年齢・回数 制限なし	治療が終了した日の 翌年7月末日
特定 不妊治療	○保険適用治療費 全額助成 ○保険適用外治療費 1回の治療につき 30万円 まで	初めて助成を受けた際の治療期間の 初日における妻の年齢 ・40歳未満：通算6回 ^{※1} ・40歳以上43歳未満：通算3回 ^{※1} ・43歳以上：通算3回 ^{※2} ※1 保険適用の年齢と回数に準じる ※2 回数は別途規定によるため事前相談	治療が終了した日から 1年以内
	○男性の不妊治療については1回の治療につき 30万円 まで		

事業費**200万円**

基金 200万円

一般財源 なし

福祉課保健グループ

新規 妊婦通院タクシー助成

妊産婦健診に自車で通院することが難しい方へ、自宅から病院までのタクシー利用料金を助成します。



- 対 象：妊産婦（1か月健診まで）
- 助成額：自己負担額の片道1,000円を超える額
- 回 数：妊婦健診14回、出産直前の準備1回、産後健診1回

事業費**139万円**

基金 139万円

一般財源 なし

福祉課保健グループ

継続 中札内村出産・子育て応援事業 (国の出産・子育て応援給付金)

妊娠期から出産・子育てまで、安心して出産・子育てができるよう面談を実施し、必要な支援につなげます。また、出産・子育て応援給付金を交付します。

- 対 象：令和5年4月以降に妊娠・出産されたすべての方
- 交付額：出産応援給付金、子育て応援給付金 各5万円

事業費**290万円**

国補助 193万円 道補助 48万円 一般財源 49万円

福祉課保健グループ

新規 認可外保育施設保育料助成

待機児童の解消と、近隣市町村で就労される保護者の利便性向上を目的に、認可外保育施設の利用料を助成します。

- 条 件：保育の必要性があり、北海道に届出を行っている認可外保育施設を利用すること。
- 助成内容：国の無償化制度の上限を超えた金額の保育料及び食材料費

事業費 360万円

基金 360万円 一般財源 なし
福祉課福祉グループ

拡充 乳幼児等医療費助成

子育て世帯の医療負担を軽減するため、これまで15歳までだった医療費助成を拡充し**18歳までの乳幼児等の医療費を全額助成**します。

- 対 象：0歳～18歳到達後の3月末までの乳幼児等
- 内 容：対象者に受給者証を交付
道外医療機関を受診した場合は、対象者の申請に基づき支払った一部負担金額を支給



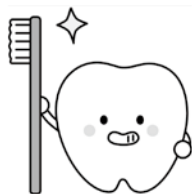
事業費 1,080万円

基金 400万円 一般財源 680万円
住民課住民グループ

新規 集団歯科健診フッ素塗布事業（無料化）

フッ素塗布の自己負担額（400円）を無料化し、乳幼児期における虫歯予防を推進します。

- 内 容：年2回の集団歯科健診時に実施
- 時 期：6月、12月
- 場 所：保健センター
保育園
文化創造センター（就学児健診）



事業費 15万円

一般財源 15万円
福祉課保健グループ

新規 屈折検査機器の導入

子どもの視覚検査を短時間で実施でき、検査結果も詳細に出力される機器を導入します。

3歳児健診時に屈折検査を行い、弱視等の視覚異常の早期発見・治療につなげます。

- 対象：3歳児健診対象者
- 検査時に異常が発見された場合は、受診を勧奨



事業費 154万円

国補助 77万円 基金 70万円 一般財源 7万円
福祉課保健グループ

新規 おたふく予防接種費用助成

任意接種であるおたふく予防ワクチンの一部費用助成を行います。

- 対 象：1 歳以上 2 回接種
※対象者へは個別通知します。
- 推奨時期：① 1 歳
② 1 回目から 2 ～ 4 年後
- 助成額：自己負担額の 1 回 2,000 円を超える金額（単価：6,575 円）



事業費 26万円

一般財源 26万円

福祉課保健グループ

新規 森の輪プロジェクト

令和 5 年度は、村で伐採した木材を加工し、作成委託等を行います。（中札内高等養護学校に委託）令和 6 年度以降の新生児に、完成した森の輪を贈呈します。

- 対 象：令和 6 年度以降の新生児
- 森の輪：出生から一年以内の乳幼児期に適した玩具で、「にぎる」、「なめる」、「かむ」などお子様の発達に合わせて親しめます。



事業費 14万円

基金 10万円

一般財源 4万円

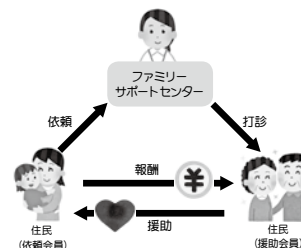
産業課産業グループ

継続 子育て援助活動支援（ファミリーサポート事業）

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（援助会員）と連絡、調整等を行い、地域における育児の相互援助活動を推進します。

- 令和 4 年度会員数：40人

内 容	・ファミリーサポートセンター運営 ・相互援助活動 ・利用料助成
助成率	1 / 2 (ひとり親、非課税世帯は 3 / 4)



事業費 187万円

国補助 55万円 道補助 55万円 一般財源 77万円

福祉課福祉グループ

新規 地元飲食店子育て応援事業

地元飲食店事業者と一緒に子育てを応援するため、飲食店等が誕生日用のグルメ（1 人 3,000 円分）を提供します。（中札内村商工会に委託）

- 対象者：令和 5 年 4 月 2 日～令和 6 年 4 月 1 日までの期間で、満 1 歳から満 15 歳になれる方
(提供方法や受付開始時期などの詳細は、決まり次第広報などで周知します)



事業費 165万円

基金 165万円

一般財源 なし

産業課産業グループ

拡充 定住促進奨励事業

村外からの移住・定住の促進や、住みやすい住環境の整備を推進するため、従来の支援を継続するとともに、令和5年度より持ち家取得や住宅リフォームの支援を展開し、住宅建設費や改修費用の負担軽減を図ります。

●拡充事業

○定住促進住宅取得奨励金（令和5年4月以降に住宅を新築及び中古住宅を購入した方）

種類	対象者	助成額
新築住宅建設	基本額	50万円
	18歳未満の子どもがいる方	子ども1人につき50万円を加算
	移住5年以内の世帯主又は配偶者が50歳未満の方	50万円を加算
	移住5年以内の世帯主又は配偶者が50歳以上の方	前住所により10万円～30万円を限度額に加算
中古住宅購入	基本額	20万円
	18歳未満の子どもがいる方	子ども1人につき50万円を加算
	移住5年以内の世帯主又は配偶者が50歳未満の方	取得価格の5%以内 (上限50万円を加算)
	移住5年以内の世帯主又は配偶者が50歳以上の方	取得価格の3%以内 (前住所により上限10万円～30万円を加算)
	村内居住者	取得価格の3%以内 (上限30万円を加算)

○住宅リフォーム支援金

- ・対象者：村内居住者（移住予定者含む）で、工事金額が30万円以上（税抜）の増築や修繕を行う方
 - ・対象工事：外部塗装、断熱改修・建具改修、設備機器の交換や配管改修等
 - ・助成金額：リフォーム工事費用の20%（上限20万円）
- ※ただし、本人又は同居親族が65歳以上、18歳未満の同居親族がいる場合は30%（上限30万円）
- ※助成対象工事費の1/2以上が村内業者の場合は10%（上限10万円）を助成金に加算

事業費 3,721万円

国補助 185万円 基金 2,190万円 一般財源 1,346万円

施設課施設グループ

本年度予算で行う 主な事業の紹介

事業の
種類

子育て

(P2～5以外の
子育て支援施策)

新規

令和5年度に新しく
実施される事業

拡充

既に実施されて
いる事業の拡充

継続

継続して実施
する事業

1 みんなが主役のまちづくり

協働、村民参画

新規 申請書作成支援システム導入

マイナンバーカードに格納されている住所や氏名等の個人情報を、各種手続きに必要な申請書に自動で印字するシステムを導入します。住民の利便性向上及び手続きにかかる時間の短縮を図ります。



事業費 349万円

国補助 174万円 一般財源 175万円

総務課企画財政グループ

継続 ふるさと納税の推進

本村に寄附していただいた村外の方に村の特産品を返礼品として送り、村の魅力発信と特産品のPRを行います。また、ふるさと納税を通じて、全国に村のファンをつくり、関係人口の増加を目指します。



(ふるさと納税返礼品 ピータンぬいぐるみ)

事業費 5億1,840万円

ふるさと応援寄附金 5億1,800万円 一般財源 40万円

総務課企画財政グループ

2 優しさと安心が繋がるまちづくり

保健福祉

拡充 高齢者等温泉利用助成

65歳以上の高齢者や障がい者の健康増進を図ります。令和5年度より新たに、十勝エアポートスパそらの入浴料を1/2助成します。



種類	助成金額
十勝エアポートスパそら	1回300円 (年12回)
更別村福祉の里温泉	1回225円 (年12回)

事業費 76万円

利用者負担金 38万円 一般財源 38万円

福祉課福祉グループ

拡充 子宮頸がん予防(HPV) 9価ワクチン予防接種

令和5年度より9価ワクチン定期接種の使用が認められたため、本村でも予防接種を実施します。

●対象：①小学6年～高校1年相当の女子

②H9.4.2～H19.4.1生まれの女子
(令和7年3月31日で終了)

※子宮頸がん予防ワクチンを接種
したことがない方

事業費 1,095万円

一般財源 1,095万円

福祉課保健グループ

2 優しさと安心が繋がるまちづくり

保健福祉

拡充 高齢者通院タクシー助成

公共交通機関の利用が困難で、十勝管内の医療機関へ通院する場合のタクシー利用料金の助成率を引き上げます。

- 対象者：要介護1以上の方
身体障害者手帳1、2級の方
(視覚障害の方は3級でも可)
精神障害者保健福祉手帳1、2級の方
人工透析等で、通院による治療が必要な方など

●変更内容

従来		R5年度から
種類	補助率	
一般車両	1/2	一律 3/4
寝台、 車いす車両	2/3	

事業費 182万円

基金 182万円 一般財源 なし

福祉課福祉グループ

新規 除雪機購入費補助

住民自らが行う除排雪の負担軽減と共助の促進を図ることを目的として、除雪機購入費に対し補助金を交付します。

- 交付額：新規購入費用の1/2以内
(100万円上限)
- 要件：①除雪ボランティア(中札内村社会福祉協議会で実施)に登録する方
②除雪困難者住宅1軒以上、又は村が指定する生活道路等の除雪を行う方
③除雪機取得後7年以上活動すること
- 補助対象：家庭用除雪機
小型ホイールローダほか

事業費 300万円

一般財源 300万円

施設課施設グループ

拡充 七色献立プロジェクト事業

健康ポイント事業を軸に、歩くことを基本とした健康づくりを推進します。

また、産官学が連携した運動・食に関する取組により、村民の運動継続・習慣化、村の健康課題である生活習慣病の発症・重症化予防や健康寿命の延伸を図ります。

【拡充事業】

- 健康ポイント事業各種受付業務を民間企業に集約
(恒常的な夜間・休日対応等による住民の利便性向上のため)
- 野菜摂取量自己測定事業
(幅広い世代を対象に推定野菜摂取量を「見える化」し食生活の改善を図るため)
(村で行われる各健診や健康教育、イベント開催時にカゴメのベジチェック®を活用)



事業費 1,101万円

国補助 512万円 基金 500万円 参加者負担金 64万円 一般財源 25万円

福祉課保健グループ

3 文化と学びが紡ぐまちづくり

社会教育、学校教育

子育て新規 部活動の地域移行への対応

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが国から示されたことを踏まえ、学校と地域等が連携・協働した地域クラブ活動の環境整備に取り組めます。

- 部活動地域移行総括コーディネーターの配置
- 検討協議会の開催など



事業費 532万円

国補助 57万円 一般財源 475万円

教育委員会教育グループ

子育て拡充 高等学校就学支援対策事業補助

高等学校や高等専門学校等に就学する生徒の保護者などの経済的負担を軽減するため、支援金を交付します。

令和5年度から、新入学生に対して高校入学祝金（5万円）を新たに交付します。

- 対象：高等学校又は高等専門学校等に就学する生徒の保護者等
- 条件：学校教育法に定める高等学校又は高等専門学校等に在学している高校生等を監護していること
- 助成額：1人あたり月額1万円
高校入学祝金1人あたり5万円

事業費 1,544万円

基金 1,544万円 一般財源 なし

教育委員会教育グループ

子育て拡充 スポーツ・文化振興奨励事業

令和5年度から、児童・生徒等が全国・全道規模のスポーツ大会や文化・芸術系のコンクールに参加する際の旅費等の助成内容を拡充します。大会等において児童・生徒を引率する指導者の旅費等も新たに助成します。

対象経費		助成額	回数
		小・中学生	小・中学生
宿泊費	上限8,000円 / 1泊	対象経費の 1/2 → 10/10	年2回 → 制限なし
交通費	自家用車の場合 (新規) 村～会場までの距離 × 37円		
参加費	大会指定の額 (新規)		

事業費 75万円

基金 75万円 一般財源 なし

教育委員会教育グループ

3 文化と学びが紡ぐまちづくり

社会教育、学校教育

子育て継続 学校給食支援事業

令和4年度からの給食費改定による増額相当分を村で負担しています。さらに食材や調味料の値上がり等が続いているため、当面は村で高騰分を負担し保護者負担の軽減を図ります。



事業費 690万円

基金 690万円 一般財源 なし

教育委員会学校給食共同調理場

子育て新規 小・中学校LED化工事

中札内小学校・上札内小学校・中札内中学校の照明をLED灯へ交換し、省エネルギー化に取り組めます。



事業費 約 8,300万円

地方債 7,450万円 基金 700万円 一般財源 150万円

教育委員会教育グループ

子育て継続 山村留学事業

中札内村の豊かな自然の中で、さまざまな体験活動や地域住民との交流を通して、人間性豊かな児童の成長を育むとともに、地域の活性化と発展を図るため、山村留学を推進する協議会と山村留学生へ補助します。

●対象：上札内小学校に留学する児童



事業費 428万円

基金 368万円 その他 60万円 一般財源 なし

教育委員会教育グループ

子育て新規 中学校教室増設改修工事

令和6年度から中学校の普通教室が不足するため、令和5年度に現美術室を普通教室に、現柔道場を美術室に、現剣道場を柔道場に改修し、教室を増設します。



事業費 約 8,500万円

基金 8,500万円 一般財源 なし

教育委員会教育グループ

4 元気あふれるまちづくり

農業、林業、商工業、観光

新規 農畜産物土づくり特別事業支援

肥料や資材の価格が高騰し、農業経営に大きな影響を及ぼしているため、農業者の土づくりに対し、支援金を交付し、農業者の負担軽減を図ります。

●対象：経営実態がある農業者

●交付額：令和5年度の経営面積
10aあたり1,500円



事業費 1億 128万円

基金 1億円

一般財源 128万円

産業課産業グループ

新規 堆肥化处理施設製造堆肥臨時助成

堆肥製造に必要な副資材（鶏糞等）が高騰しており、令和5年3月から堆肥化处理施設の堆肥販売価格が値上がりしたため、堆肥購入価格の一部を助成し、利用者の負担軽減を図ります。

種類	助成額
ポロシリ元気堆肥 1	350円/m ³
ポロシリ元気堆肥 1（ふるい有）	380円/m ³
ポロシリ元気堆肥 2	270円/t
ポロシリ元気肥料	350円/m ³
ポロシリ元気肥料（ふるい有）	380円/m ³
敷料	430円/m ³

※改正後増額分の1/2以内を助成
（小袋堆肥の助成はなし）

事業費 772万円

基金 770万円

一般財源 2万円

産業課産業グループ

新規 中小家畜飼料価格高騰対策支援

飼料価格の高騰等により養豚、養鶏、肉牛農家の経費負担が増加しているため、今後も安定して経営を継続できるよう飼養頭羽数に応じた金額を交付し、飼料価格の負担軽減を図ります。

●交付額

飼養種類	1頭当たりの単価
養豚	200円
養鶏	10円
肉牛	1,000円

●対象頭数：令和3年度十勝畜産統計の頭羽数

事業費 901万円

基金 900万円

一般財源 1万円

産業課産業グループ

新規 農産物高能率収穫機導入補助

重点作物である枝豆の安定供給と適期に収穫する体制を維持するため、中札内村農業協同組合が実施する枝豆収穫機械の導入（更新）事業への支援を行います。

●対象：枝豆ハーベスター 1台

●助成率：1/2（5,000万円上限）



事業費 4,500万円

基金 4,500万円

一般財源なし

産業課産業グループ

4 元気あふれるまちづくり

農業、林業、商工業、観光

継続 日高山脈国立公園化PR事業

日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定が令和5年4月以降へ変更されたことから、引き続き雄大な自然環境と日高山脈の魅力を発信します。また、PR事業実行委員会の活動の支援と補助を継続し、国立公園化に向けた機運をさらに高めます。



事業費 171万円

基金 150万円

一般財源 21万円

産業課産業グループ

新規 やまべ放流祭50回記念事業補助

「やまべ放流祭」が第50回の節目を迎えることから、実行委員会の主体である村観光協会へ事業費を補助します。

●日時：7月2日（日）10：00～（予定）

●場所：札内川園地



事業費 600万円

基金 600万円

一般財源 なし

産業課産業グループ

新規 食と観光プロモーション事業補助

首都圏において、村の特産品や観光、魅力をPRする事業を実施します。村職員や村観光協会、生産者が来場者と交流できる場を創出し、今後の食と観光の推進につなげるため、実施主体である村観光協会へ事業経費を補助します。



事業費 480万円

基金 480万円

一般財源 なし

産業課産業グループ

新規 札内川園地給水施設改修工事

既存の給水施設が老朽化し、安定した給水の確保が難しくなっていることから、給水タンクやろ過設備などの整備を行います。



事業費 約 3,300万円

道補助 1,470万円 地方債 1,800万円 一般財源 30万円

産業課産業グループ

拡充 コミュニティバス運行管理

車を所有しない方や高齢者の交通の不便さを解消し、交通における利便性向上を図ります。
令和5年度は、利用される方の状況に応じた運行ルート・ダイヤの見直しを行います。

- 市街地方面（上札内線）の運行ルートを変更
（くるくる号で十勝エアポートスパそらを利用可能に）
- 市街地方面の運行日を（月）、（水）、（土）から（月）、（木）、（土）へ変更
（中札内村立診療所の時間に合わせます）
- 毎月第1日曜日の市街地方面ダイヤの試験運行を継続



事業費 1,275万円

一般財源 1,275万円

総務課企画財政グループ

新規 景観計画策定調査

景観づくりに対する機運の醸成及び持続可能な景観まちづくりを目指すため、ワークショップの開催や住民向けの意向アンケートなどを行い、景観法に基づく景観計画の策定と将来的な条例の改正を視野に入れて事業を展開します。

※令和5年度から令和6年度までの2カ年事業

- 景観特性の調査・分析
- 村民等の意向アンケート
- 村民ワークショップの開催
- 景観計画策定に向けた課題整理
- 職員タスクチーム会議の開催



事業費 約 460万円

基金 460万円

一般財源なし

総務課企画財政グループ

5 潤いと安らぎのまちづくり

環境保全、生活基盤、防災

子育て
継続

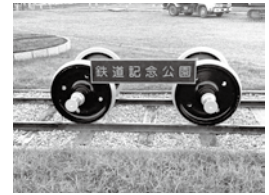
鉄道記念公園周辺整備

子どもたちが、遊具で体を使って遊べる公園として、噴水や遊歩道、複合施設などを設置します。

令和5年度は、令和4年度からの継続工事のほか、トイレの改修工事を行います。

令和5年7月上旬にオープンを予定しています。

オープン時期は、決まり次第、広報などでお知らせします。



事業費 約 4,000万円 (令和4年度からの繰越額を含む)

基金 3,900万円

一般財源 100万円

施設課施設グループ

継続

公営住宅改修事業

長期的な維持管理費の縮減のため、公営住宅長寿命化計画に基づき、新たな住宅建設のための設計や公営住宅の外部仕上げの改修を行います。

名 称	内 容	場 所
上札内地域振興住宅 実施設計委託	R5年度 実施設計 R6年度 建設予定	木造平屋建て、1棟2戸
公営住宅改修工事	外壁塗装改修	公園団地2棟 (RC造2階建て、1棟6戸)
	屋上防水改修	めぐみ団地10,11棟 (RC造3階建て、2棟10戸)



事業費 約 2,600万円

国補助 1,000万円

地方債 1,000万円

一般財源 600万円

施設課施設グループ

国民健康保険特別会計の基金（貯金）残高 1億1,610万円

(令和4年度末見込)

<加入対象者>

職場の健康保険や後期高齢者医療に加入している方、生活保護を受けている方などを除いて、その市町村に住んでいる75歳未満の方はすべて国保の加入者（被保険者）となります。

<国民健康保険制度>

国保は、病気やけがをした時に安心して病院にかかることができるよう、加入者の皆さんでお金を出し合ってお互いに支えあっていく制度です。

<国民健康保険制度のしくみ>

安定的な事業運営を図るため、平成30年4月から、財政運営の主体がこれまでの市町村から北海道になりました。

国保に加入する方は、市町村に届け出をして保険証を受領し、保険税を納めます。

病院などにかかるときは、保険証を提示し、医療費の一部（2～3割）を支払います。

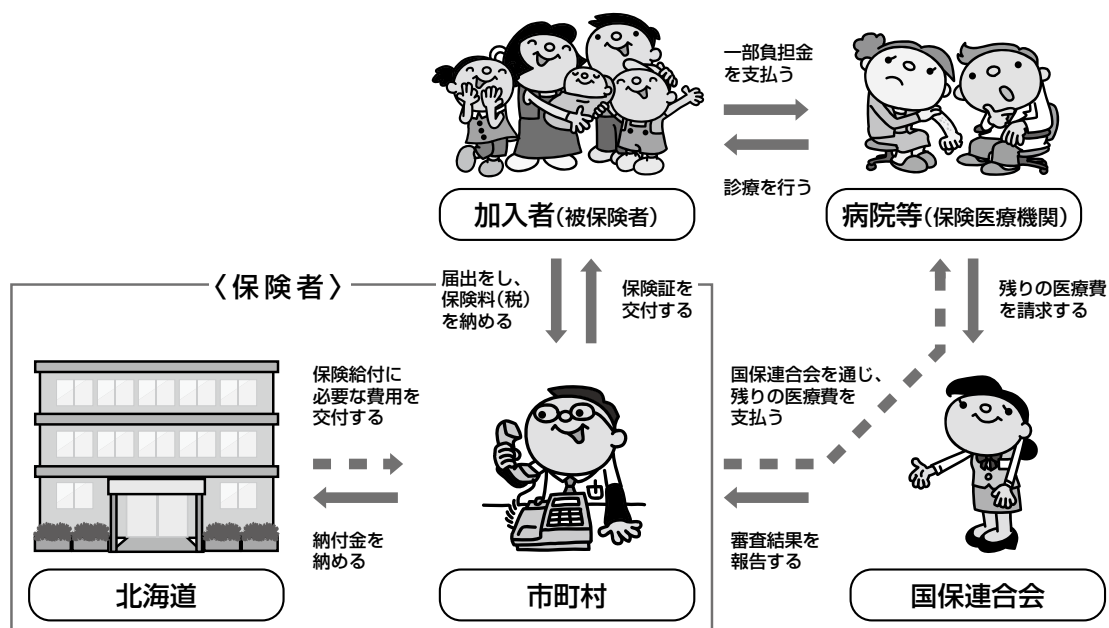
市町村は、保険証の発行や医療給付などの窓口業務及び保健事業等を実施するとともに、保険税を徴収し、それを財源として納付金を北海道へ納めます。

北海道は、医療給付の費用を市町村へ交付します。

～国民健康保険の課題と取り組み～

医療費負担の増加が課題となっていることから、村では生活習慣病の発症や重症化を予防するための特定健康診査受診勧奨の強化や、病院の通り過ぎ、薬の飲み過ぎ、もらい過ぎを防ぐ取組を行っています。また、特定保健指導やジェネリック医薬品使用促進などの取組も行い、村民の負担軽減を図ります。

担当 各種給付：住民課住民グループ
国保税：住民課税務納納グループ



介護保険特別会計

3億4,200万円

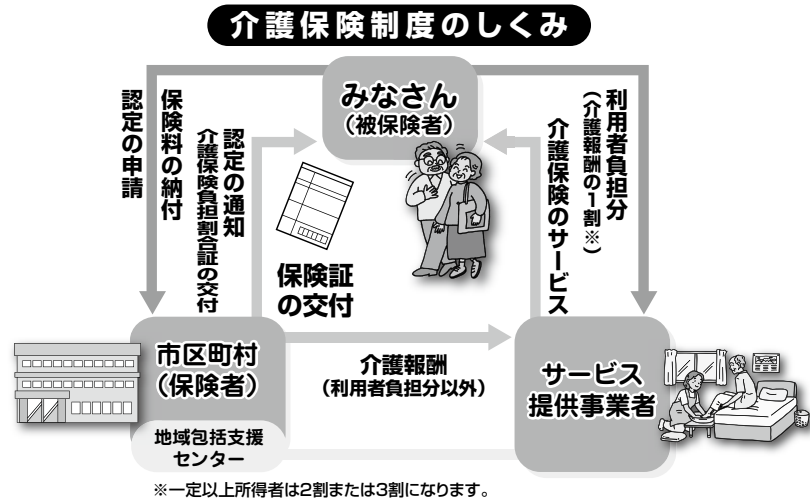
介護保険特別会計の基金（貯金）残高

1,755万円

(令和4年度末見込)

<介護保険のしくみ>

40歳以上の方が被保険者となって納めた保険料と国・道・村（一般会計）が負担する公費によって運営され、介護が必要になったときに介護保険のサービスを利用することができます。また、介護が必要な状態になることを予防し、日常生活を元気に送っていただけるよう介護予防教室等も実施しています。



<介護保険料について>

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画」において、高齢化の状況や要介護認定者数、介護保険事業に必要な費用等を推計した結果、第8期計画の期間（令和3年度～令和5年度）の3年間は、65歳以上の方の基準保険料月額を5,000円としています。

(担当 福祉課福祉グループ)

拡充 地域まるごと元気アッププログラム（まる元）

個々のレベルに応じた運動を継続することで、要介護状態への進行を抑制し自立した生活を送れることを目指します。

令和5年度からは、全身的な筋力トレーニングをメインとした「まる元プラス」を展開します。

【対象者】65歳以上で、要介護認定を受けていない方

【内 容】体力アップの運動、レクリエーション、筋力トレーニング、体力測定・認知機能テスト

対象	クラス名	会場	曜日	時間
体力・筋力アップを目指す方	≪新規開設≫ まる元プラス	保健センター	水曜日	14:00～15:00
足腰に痛みが少なく、今より体力をつけたい方	火曜クラス	保健センター	火曜日	13:30～14:30
	水曜クラス	保健センター	水曜日	10:30～11:30
足腰に痛みがある方。普段運動をしてない方、立ち座りが辛い方	上札内クラス	上札内交流館	火曜日	10:30～11:30
	まちなかクラス	保健センター	火曜日	15:00～16:00

事業費 464万円

国補助 137万円 道補助 44万円 社会保険診療報酬支払基金 94万円 一般会計繰入金 44万円 一般財源 145万円

(担当 福祉課福祉グループ)

後期高齢者医療特別会計

7,930万円

<加入対象者>

75歳以上の方（一定の障がいのある場合は65～74歳も対象です。）

<後期高齢者医療制度のしくみ>

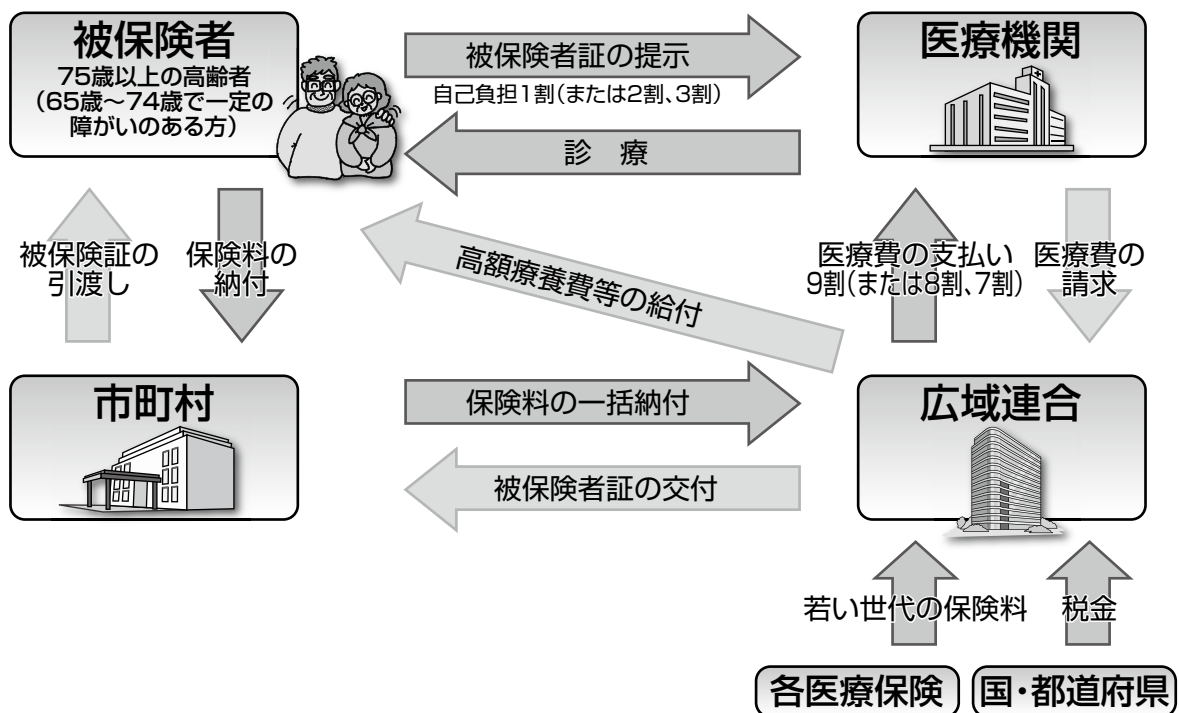
道内の市町村が加入する「北海道後期高齢者医療広域連合」が制度を運営しています。

保険料の徴収や窓口業務（申請・届出の受付など）は、市町村が行います。

保険料の他、国・道・市町村（一般会計）の負担によって事業を運営しています。

<後期高齢者医療の課題と取り組み>

高齢化の進展による被保険者数や医療費の増加とともに療養給付費に係る負担金は増加が見込まれており、若年層のときから病気の予防、早期発見・治療に努め、医療費を増やさないための取り組みを推進していきます。



(担当 住民課住民グループ)

簡易水道事業 / 公共下水道事業

<令和4年度より会計方式を変更しました>

経営状況の的確な把握による経営の効率化と持続的なサービス提供のため、国の要請に基づき、令和4年4月1日から簡易水道事業と公共下水道事業に地方公営企業法の適用を開始し、これまでの官庁会計から公営企業会計へ会計方式を変更しました。

<公営企業会計導入のメリット>

公営企業会計では、今までの官庁会計方式では把握できなかった、フロー情報（経営の成績）とストック情報（財政の状況）が明らかになるため、より適切な検証や対応が可能となりました。

資産や負債、経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。

- （主なメリット）・緊急度に応じた更新投資の優先順位検討など資産管理の適正化
・中長期的な視点での適切な料金設定の検討
・中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化 など

簡易水道事業会計

<課題と対応>

浄水場の建設や水道管の布設から約50年が経過し、老朽化対策が必要となっており、浄水場の機器や水道管などについて計画的な更新を行っています。

<令和5年度の主な事業>

継続 西2線配水管更新工事

漏水事故の発生率が高く、また管網（管路のループ）ではないことから、住民への安定的な給水を図るため、管路の更新工事を行います。

事業費 約 8,000万円

地方債 8,000万円 一般財源 なし

新規 計器類更新工事

水道施設に設置されている機器で、耐用年数を超えている、また、既に交換部品等の取扱いがない計装機器について、保守点検の結果を基に更新工事を行います。

事業費 約 1,900万円

地方債 1,040万円 その他 711万円 一般財源 149万円

新規 漏水解析業務委託

近年、村内の不特定箇所において、常時一定水量の流出が確認されており、漏水の可能性が考えられることから、漏水地域を特定し安定した給水体制の構築を図ります。

事業費 約 900万円

一般財源 900万円

公共下水道事業会計

<課題と対応>

下水処理を行う浄化センターの建設から26年が経過し、機器類の更新時期を迎えています。平成27年度以降、国の補助金を活用しながら計画的に更新を行っています。

<令和5年度の主な事業>

継続 スtockマネジメント計画に基づく終末処理場処理施設工事

浄化センター汚泥処理コントロールセンターなどの更新を行います。

事業費 約 1億3,500万円

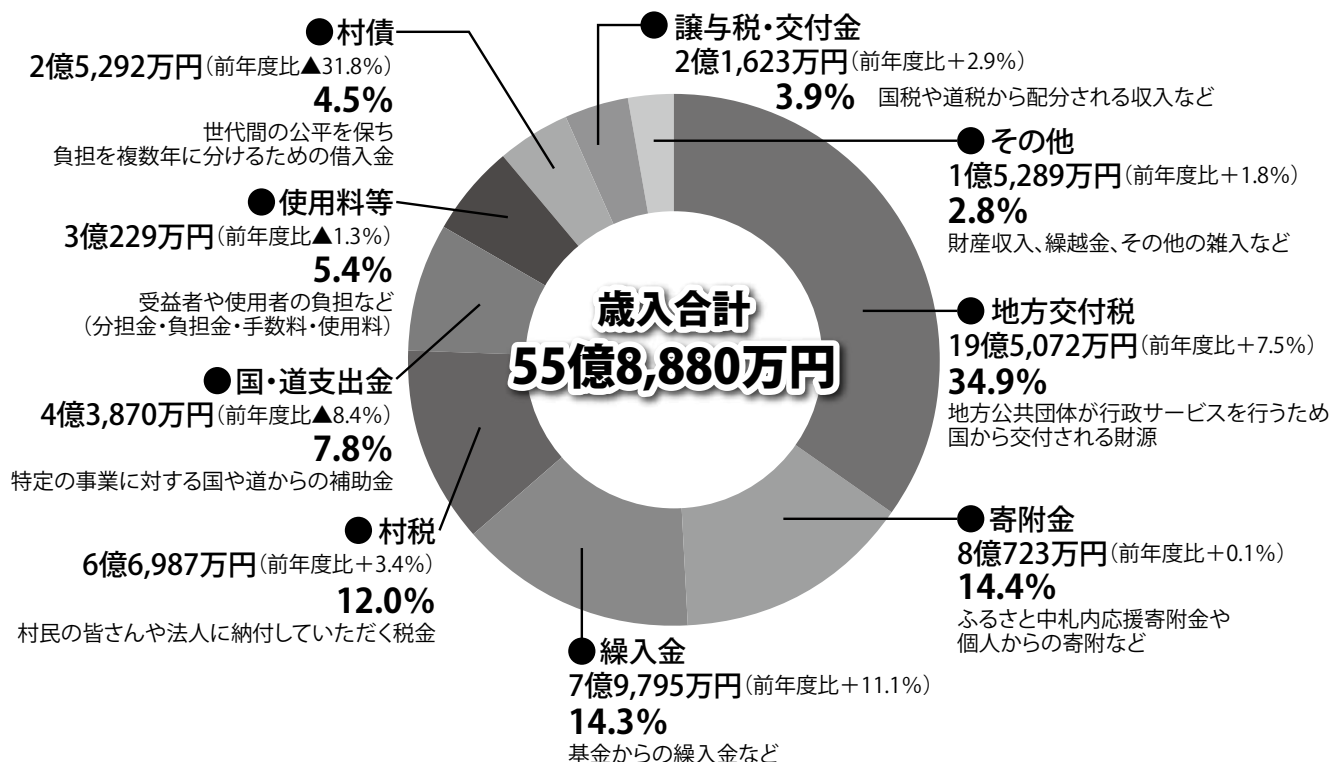
国補助 7,380万円 地方債 6,000万円 その他 117万円 一般財源 3万円

（担当 施設課施設グループ）

一般会計歳入の概要

一般会計の予算額 55億8,880万円 (前年度比1.6%増)

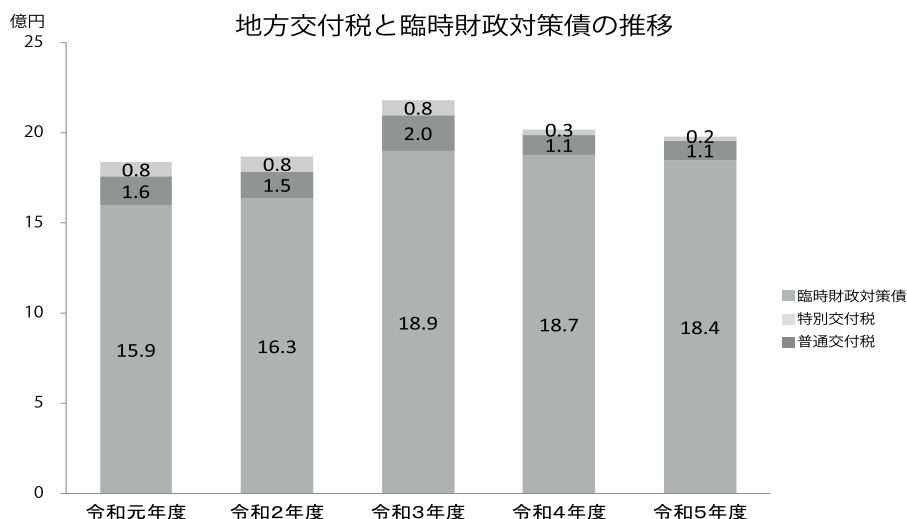
歳入予算の内訳



●地方交付税

普通交付税については、社会福祉費や光熱費高騰対応分などの交付対象事業費の増や交付単価の見直し等により前年度比8.0%増の18億円を見込んでいます。

また、災害などの特殊要因に対して配分される特別交付税については、近年の交付額を参考に前年度と同様1億1,000万円を見込んでいます。



※令和元年度～令和3年度は決算額、4年度は最終予算額、5年度は当初予算額です。

●村債（地方債）

年度間の財政負担の平準化や世代間負担の公平性のために行う借入金のことを地方債といいます。令和4年度と比べ、臨時財政対策債の減額や旧役場庁舎の解体撤去工事が終了したことにより、令和5年度の借入予定額は2億5,292万円と前年度から31.8%減となります。

令和5年度の村債借入予定

(万円)

村債の種類	金 額
臨時財政対策債	1,682
公共施設等適正管理推進事業	1 億1,100
きらきら保育園長寿命化事業	460
中島農業センター長寿命化事業	430
つどいの家長長寿命化事業	260
中札内小学校長寿命化事業	9,950
脱炭素化推進事業	7,660
中島農業センター脱炭素化推進事業	210
小・中学校脱炭素化推進事業	7,450
辺地対策事業	3,850
西札内林業専用道整備事業	1,480
元更別林道橋梁整備事業	570
札内川園地給水施設整備事業	1,800
公営住宅建設事業	1,000
合 計	2 億5,292

●繰入金

基金には、財源不足に対応するための財政調整基金、借入金の返済に対応するための減債基金、各目的に対応するための特定目的基金があります。

今年度の基金からの繰り入れ（貯金の取り崩し）は、7億9,795万円（前年度比11.1%増）を予定しています。今年度、基金から繰り入れて実施する事業は下記及びP20のとおりです。

財政調整基金 2 億3,000万円
(一般会計の歳入不足の補てん)

減債基金 令和5年度は繰入なし

○基金からの繰入額

特定目的基金 5億6,795万円

公共施設等整備基金（1億7,380万円）

保健センター窓ガラス修繕工事	保健センターエアコン設置工事
火葬炉主燃焼炉セラミック全面張替修繕	道営担い手畑総事業負担金（札内川右岸北部地区）
札内川園地トイレ炊事場整備調査設計	橋梁補修工事
農場川落差工撤去補修工事	新生団地屋根改修工事
LED化工事（中札内、上札内小学校、中学校）	外部塗装・屋上防水等工事（中札内小学校）
教室増設改修工事（中札内中学校）	給食センター下処理室トイレ撤去及び手洗器設置工事

ふるさと活性化基金（5,590万円）

ふるさとづくり事業補助	六花の森イベント事業補助
ワーケーション普及促進事業助成	スノーアート事業補助
やまべ放流祭50回記念事業補助	食と観光プロモーション事業補助
中札内スタイル住宅建設奨励金	定住促進住宅取得奨励金
住宅リフォーム支援	青少年国際交流派遣研修事業補助

豊かな環境等創成基金（1,481万円）

看板修繕	美しい村連合負担金
景観づくりアドバイザー講師派遣手数料	景観計画策定調査
日高山脈国立公園化PR事業補助	花づくり推進費
桜六花公園整備	

福祉基金（7,771万円）

特別養護老人ホーム補助	高齢者等通院タクシー助成
高齢者民間バス助成事業	乳幼児等医療費助成
出産祝金	認可外保育施設等利用給付費
医師住宅建設工事	妊婦通院タクシー助成
七色献立プロジェクト事業	3歳児健診屈折検査機器
不妊治療費	

食と農業農村振興基金（1億8,538万円）

元気な農業サポート事業補助	食の推進パートナーPR事業
地域担い手育成総合支援協議会補助	農産物高能率収穫機導入補助
農畜産物土づくり特別事業支援	堆肥化処理施設製造堆肥臨時助成
中小家畜飼料価格高騰対策支援	大規模草地育成牧場施設改修工事等

商工業振興基金（1,260万円）

にぎわいづくり起業家等支援事業補助	地元飲食店子育て応援事業
サテライトオフィス設置推進補助	新商工業プロモーション推進事業補助

森林環境整備基金（153万円）

造林推進事業補助
森の輪プロジェクト

文化振興基金（985万円）

文化振興奨励事業補助
音まちプロジェクト事業等

永井明奨学金基金（562万円）

永井明奨学資金貸付金

スポーツ振興基金（145万円）

スポーツ振興奨励事業補助

中小企業新型コロナウイルス対策基金（71万円）

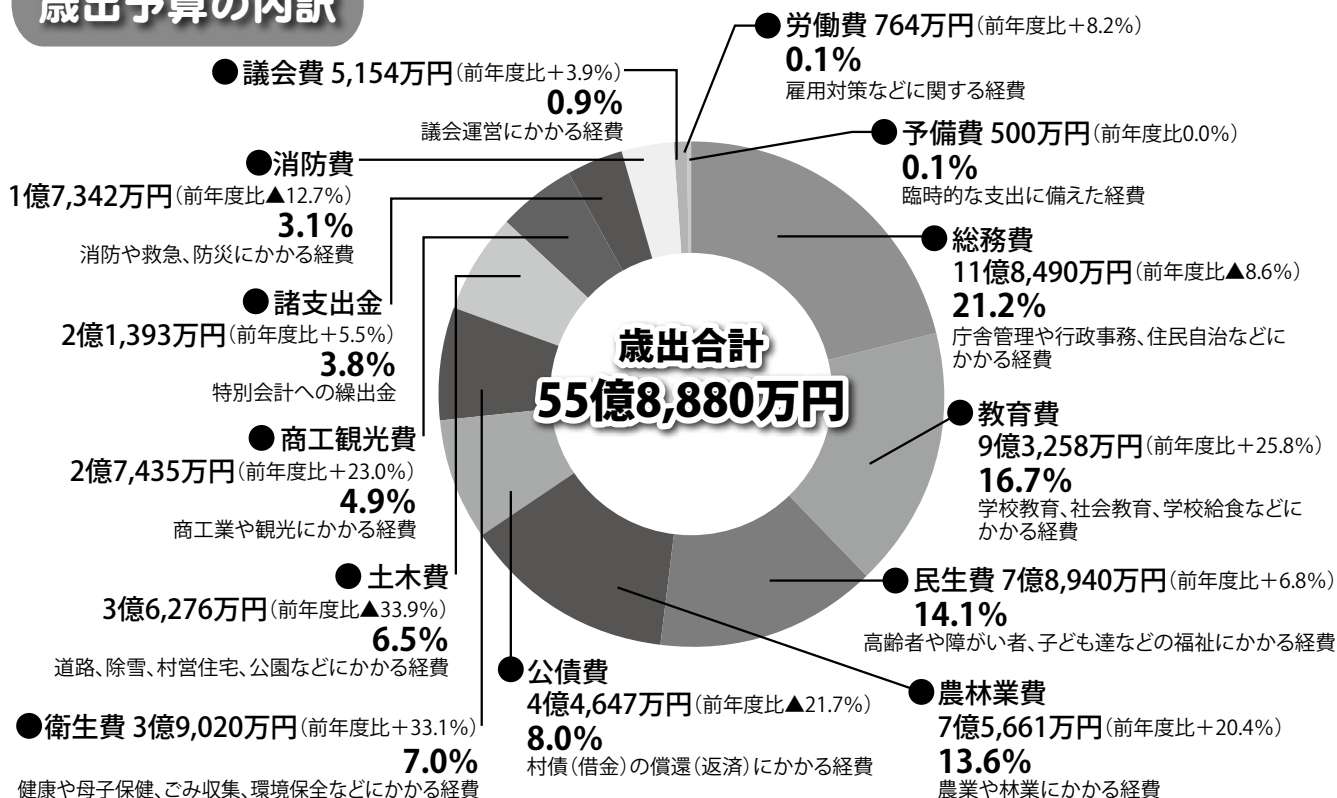
中小企業振興資金利子補給補助（新型コロナウイルス対策特例分）

教育振興基金（2,859万円）

高等学校就学支援対策事業補助	通学費等助成事業補助
山村留学事業	検定料補助
給食費の負担軽減	

一般会計歳出の概要

歳出予算の内訳



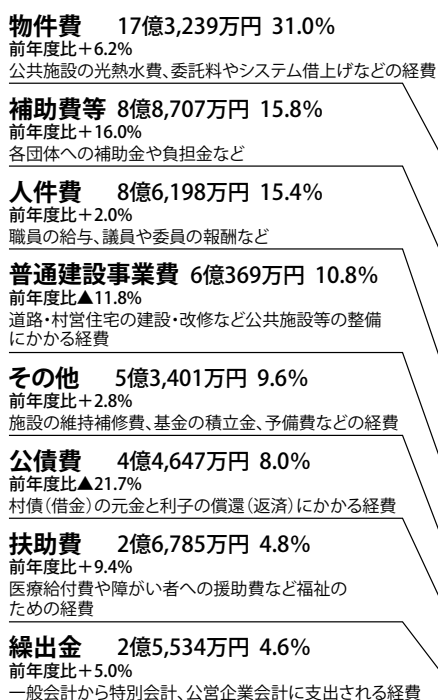
令和5年度は、全体で前年度より1.6%増加しております。なかでも、衛生費は、診療所の医師が安心して村で定住できるよう医師住宅建設工事を予定していることなどから、教育費では、小・中学校のLED化工事や中学校の教室増設改修工事により、前年度より大きく増加しました。

性質別に見た予算

物件費の構成割合が一番高く、光熱水費や資材高騰の影響により、17億3,239万円（前年度比6.2%増）となりました。

補助費等は、農畜産物土づくり特別事業支援金などの物価高騰対策事業や新規、拡充した子育て支援施策により、8億8,707万円（前年度比16%増）となりました。

普通建設事業費については、旧役場庁舎の解体撤去事業などが終了したことから、6億369万円（前年度比11.8%減）となりました。



村の財政状況はどうなっているの？

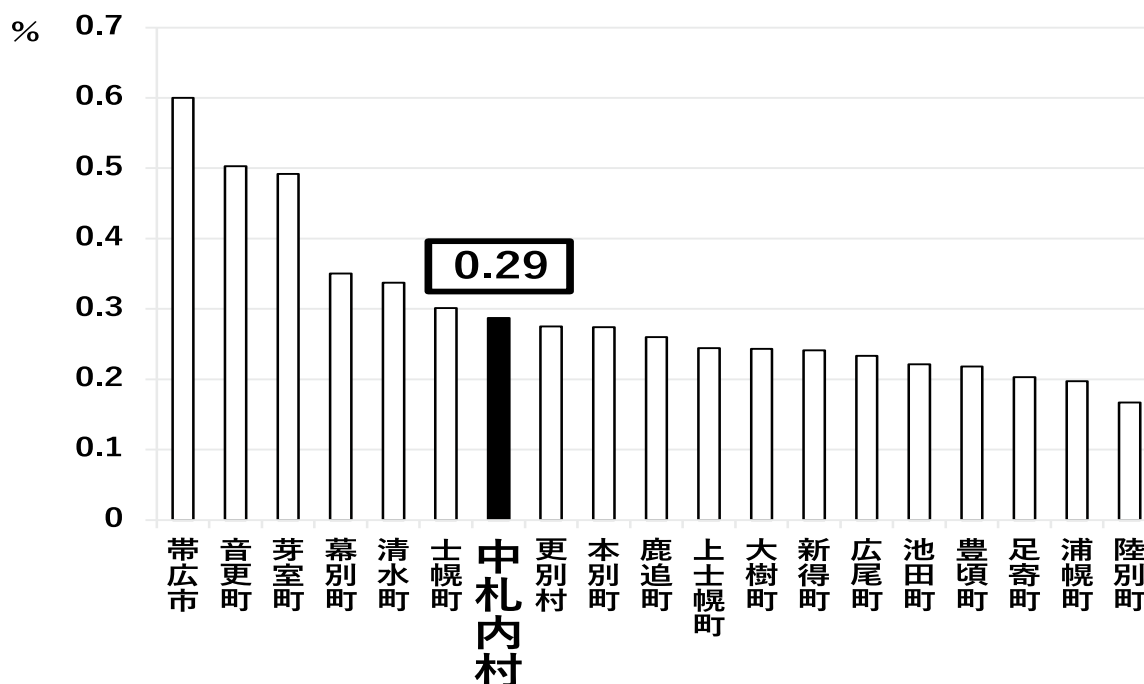
村の財政状況は健全なのか、健全ではないのかを判断する指標（指数、比率などのものさし）にはいくつかの種類があります。分かりにくい指標が多いのですが、村の財政状況を把握し、健全性を判断するために重要な指標です。

令和3年度決算の主な指標をもとに、村の財政状況を見てみましょう。

①財政の体力を示す「財政力指数」 中札内村は 0.29

全国の市町村等の財政力を同じ尺度で測るための指数で、標準的にかかるお金に対して、自主的な収入（村税や各種使用料等）がどの程度あるかを示す指標です。数値が「1」であれば、100%自主的な収入で運営できることになります。

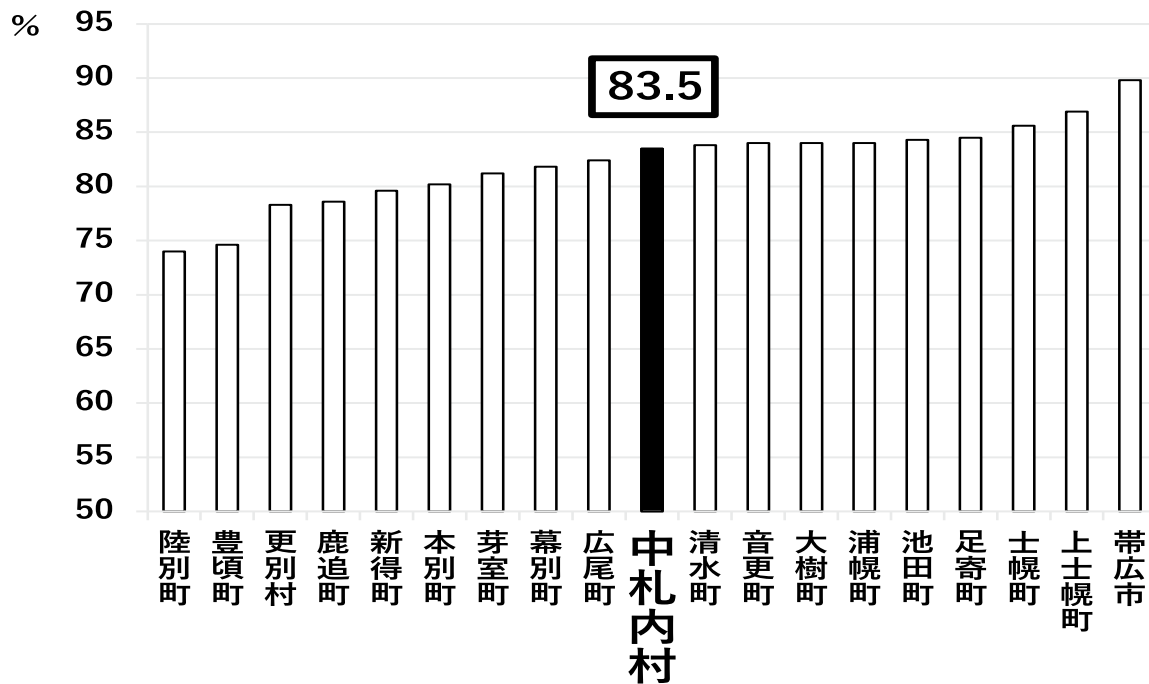
中札内村は「0.29」（前年度同数）ですので、71%を国からの財源（地方交付税や国庫支出金等）に頼っていることになります。



②財政の自由度を示す「経常収支比率」 中札内村は 83.5%

村税や地方交付税など使途が特定されずに毎年入ってくるお金（経常的な収入）に対して、人件費や施設の維持管理、借入金の返済等に係る費用など毎年支払わなければならないお金（経常的な経費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。数値が「100%」の場合は、自由に使える収入が、すべて支払わなければならない経費に使われるため、その年に自由に使うお金はゼロということになります。

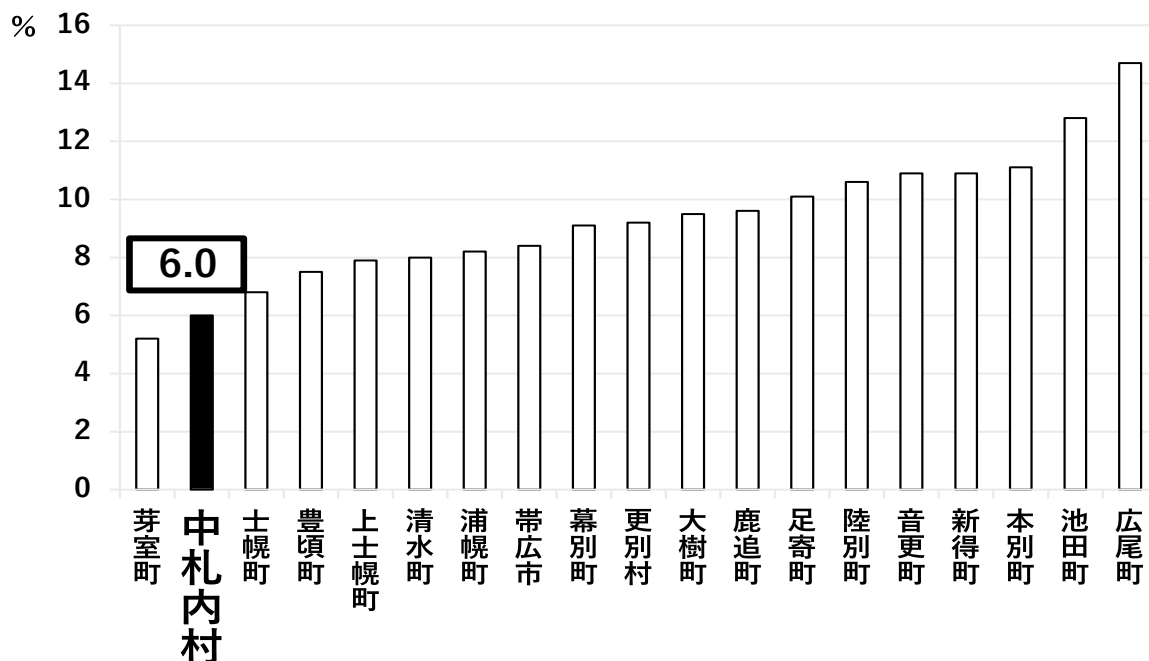
中札内村は「83.5%」（前年度 87.7%）ですので、自由に使えるお金は 16.5%ということになります。普通交付税などの歳入増加の影響により、前年度から 4.2 ポイント減少しました。



③借金の負担を示す「実質公債費比率」 中札内村は 6.0%

村税や地方交付税など使途が特定されずに毎年入ってくるお金（経常的な収入）に対して、借入金の返済に係る費用（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。数値が高いほど借入金に依存しているといえます。

中札内村は「6.0%」（前年度 5.6%）となっています。



主な指標に基づく村の財政状況は、現在は健全な状況にあると言えます。

しかし地方交付税の動向や、国・地域経状況などにより大きく左右されます。つまり「財政指標が健全であることと、村の会計が裕福であるかどうかは別問題」なのです。先行き不透明な情勢でも継続したまちづくりを行うため、今後も健全な財政運営をしていく必要があります。

村の借金はどれくらいあるの？

村は毎年借金の返済を行っており、令和4年度末の借金残高（見込）は、およそ44億円あります。令和4年度に、財政の健全化を保つため、令和元年度から令和3年度に借入した新庁舎建設工事分の地方債の一部の繰り上げ償還を行った影響により、前年度より残高は減少しています。

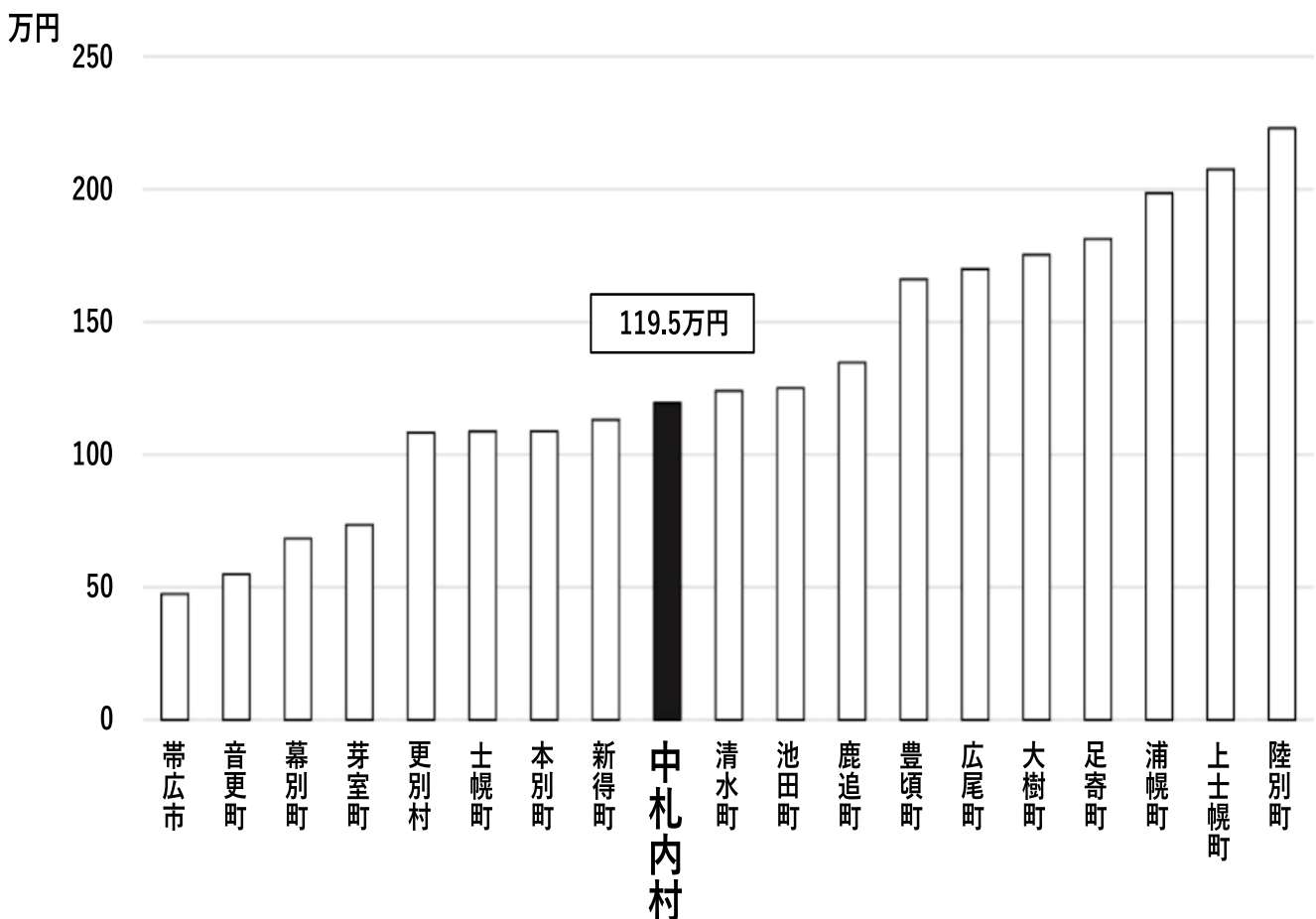
◎村の借金（地方債）残高（令和4年度末見込）

一般会計

43億8,413万円

（前年46億7,707万円）

★十勝管内の人口一人あたりの借金（地方債）ランキング★ （一般会計分・令和3年度決算値・令和4年1月1日人口）



村の貯金はどれくらいあるの？

村の貯金（基金）は、使用目的ごとに積み立てをしており、一般会計に14種類、特別会計等に4種類あります。その種類は、災害などの緊急時や借金の返済、また福祉・教育・文化振興・産業などがあります。

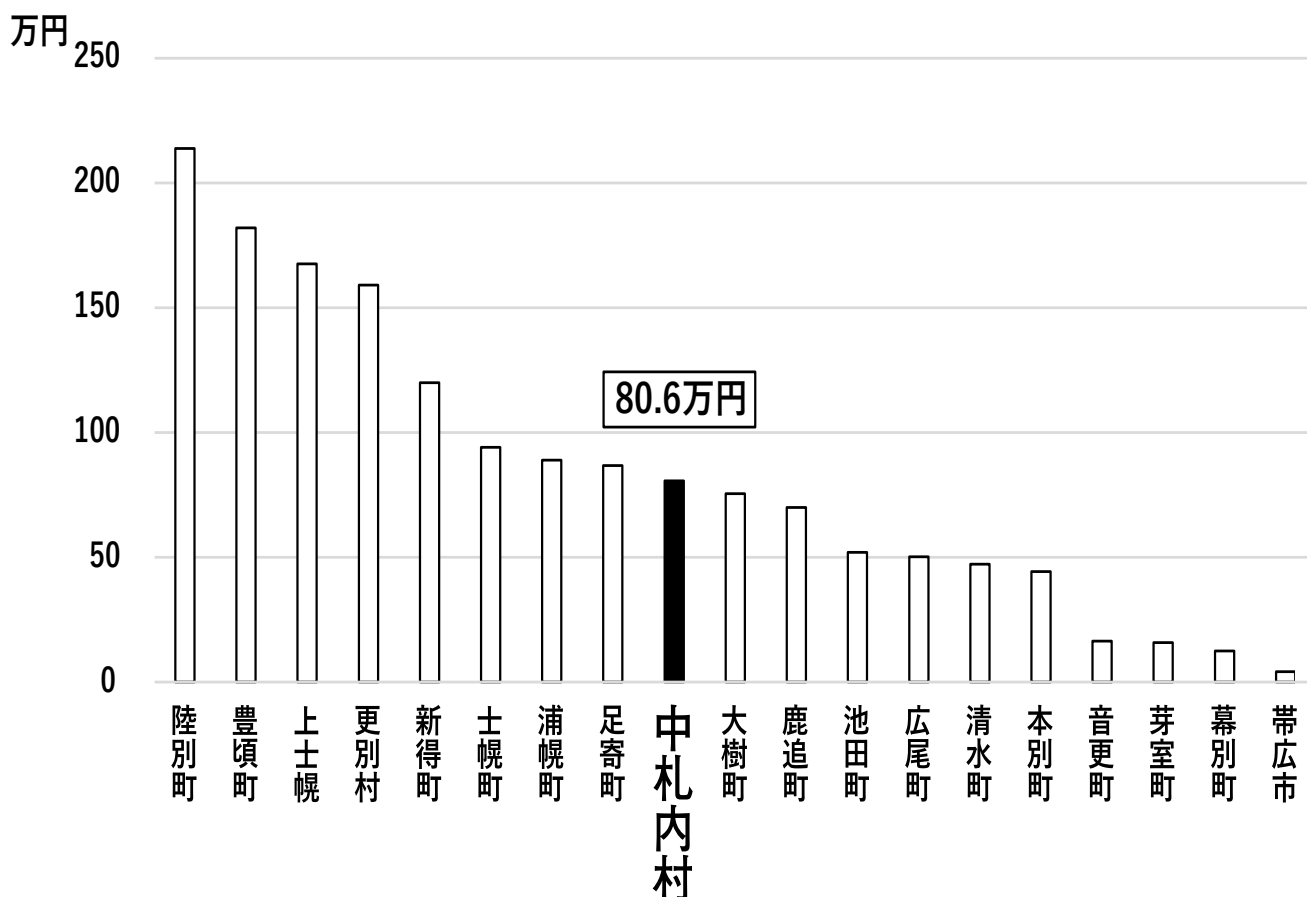
今後、建物や道路の老朽化による維持改修などが予想され、また村の収入の大部分を占める地方交付税の動向が不透明であることから、安定した財政運営のために貯金を確保しています。

ふるさと納税による寄附金の積立額が増加していますが、公共施設の長寿命化事業などにより取崩額も増加しているため、令和4年度末残高は一般会計で比較すると前年度から減少する見込となります。

◎村の貯金（基金）残高（令和4年度末見込）

一般会計	29億4,736万円
その他基金	8億8,034万円
（国民健康保険事業基金、介護保険事業基金など）	

★十勝管内の貯金（基金）ランキング★ （一般会計分・令和3年度決算値、令和4年1月1日人口）



■一般会計

一般会計とは、福祉・教育・土木・衛生などの村の基本的な施策を行うための会計であり、主な収入には、村税・地方交付税・国庫支出金等があります。

■特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために一般会計と区分して経理するものです。

中札内村には国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計があります。

■公営企業会計

公営企業会計とは、水道事業など地方公共団体が経営する事業に係る会計です。

中札内村には、簡易水道事業、公共下水道事業の2つの公営企業会計があります。

■地方交付税

どの地域に住む人にも一定の行政サービスが提供できるよう、国税のうち所得税・法人税・消費税・酒税の一定割合の額など（実際にはこれだけでは財源が不足しており、特例措置として不足分が加えられています）を、一定の基準により計算し、国から地方に交付するもので、普通交付税と特別交付税（災害対策や特別な財政需要のため）に分けて交付されています。普通交付税は、自治体ごとに財源が足りない分を計算し、原則としてその不足分が交付されます。

普通交付税の算出式

$$\text{普通交付税額（財源の不足額）} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$

基準財政需要額とは

自治体が標準的な水準の行政を行うために必要な経費を決められた方法で計算した額

基準財政収入額とは

自治体の標準的な収入として決められた方法で計算した額

■臨時財政対策債

地方交付税の不足分を補う借入金（赤字地方債）です。

通常の地方債は建設事業などの投資的な事業を行うためにしか借入することができませんが、臨時財政対策債は地方交付税の振り替えであるため、用途が特定されていません。

なお、その費用は後年度に普通交付税で全額補てんされることとなっています。

